

建築申請調査
確認申請連事が事連

業務増大も九州見合わず

構造技術者の確保困難

日本建築士事務所協会の会員事務所の業務実態連合会（三栖邦博会長）は、建築基準法改正に伴

の変化をまとめた。建築確認の厳格化により、ほんどの事務所で業務量が増大した半面、業務量に見合う報酬を確保できていないことが分かった。

同連合会は、構造計算の実施を要望した。業務実態の追加調査と回答を得た。

適合性判定の簡素化や、小規模物件の適応対象除外を望む意見が多かったことを受け、国土交通省

これを受けて、業務に必要な人員（日数は91%が増加したと回答した。このうち、500平方m未満の小規模物件では全体的に増加幅は小さかったが、構造設計についてほとんどの事務所で業務量に調査結果を説明するとともに、業務円滑化対策の実施を要望した。

造設計の業務量の多さは意匠、構造、設備とも、際立っている。業務量は増大しているが、報酬は確保できている。全体では、「ほぼ

ができないため、約4割の事務所が経営を圧迫している」と答えた。経営にある程度の影響を受けた事務所と合わせると、約9割となつた。

構造設計の再委託を受けている事務所については、構造設計を再委託している事務所に先が見つからずに困惑している事務所が多い。再委託先の構造技術者が多忙であるほか、構造技術者の不足に伴い委託料が高騰していることも理由に挙げられている。

再委託先が確保できないほど激務となつて

建設通信

2008.5.27